

お知らせ版

○企画課より

統計調査員になりませんか！

◎統計調査員とは

統計調査といえば「国勢調査」がまず思い浮かびますが、その他にも国が実施する統計調査は数多くあり、毎年おむね2から3種類の統計調査が行われています。統計は、世の中のすがたを正確に表し、私たちの暮らしをよくするための方向性を見極める基礎となります。この各種統計調査の調査対象を訪問して調査票を配布・回収していただく方を、統計調査員といい、統計調査事務の最も重要な部分を担っていただくこととなります。

◎調査員のついで

①統計調査に関する説明会に出席していただきます。

②統計調査の調査票を、該当

する世帯や事業所等に配布していただきます。

③記入された調査票を回収し、記載内容について点検整理していただきます。

④調査票をまとめて、県や町に提出していただきます。

◎統計調査員に登録できる方

年齢20歳以上で、知り得た事柄を漏らさず守秘義務を遵守し誠実に仕事に取り組んでいただける方で、税務・警察選挙に直接関係のない方。

◎調査員の身分と報酬

調査のたびに、国や県が任命する非常勤の公務員となります。任命期間は、統計調査ごとに2ヶ月程度です。調査活動中に災害にあった場合には、公務災害が適用されます。調査の内容、受け持ちの件数などにより報酬が支払われます。

◎その他

調査の実施数や規模は、その

○税務課より

年末調整・確定申告に使用する社会保険料の納付額確認書交付について

年末調整や確定申告の際に「社会保険料控除」の適用を受け

る場合、その年に納付した額を証明する書類の添付・提示が必要となります。

控除の対象となる次の税金・保険料について、領収書の紛失等により納付額の確認が必要な場合は、お早めに税務課窓口にて納付額確認書交付の申請をしてください。

《町で確認書を発行できる保険料等》

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料（それぞれ年金天引き分以外）

※年金天引き分については、年金の源泉徴収票に記載されます。年金受給者（本人以外）の控除対象にはなりませんので、ご注意ください。

▼問い合わせ先

税務課 住民税係
☎ 9122

給与所得者に係る個人住民税の特別徴収について

所得税の源泉徴収義務がある事業主（給与支払者）は、従業員の個人住民税を特別徴収することが地方税法の規定により義務づけられています。事務が大変だからとか就職退職が頻繁だからといった理由で普通徴収とすることはできません。

特別徴収税額の計算は1月末までに提出される給与支払報告書に基づき町で行い、5月中旬に町から事業主あてに「特別徴収税額決定通知書」を送付します。その税額を毎月の従業員の給与から徴収（天引）し、翌月10日までに納入していただくこととなります。

☎ 9117

差押財産を公売します

（申込11月6日～20日、入札11月26日～28日）
テレビ・カメラ・ゴルフバッグなどご出品予定！
詳細は町ホームページにて

▼問い合わせ先

税務課 納税係
☎ 9121

▼問い合わせ先 Ⅱ
 税務課 住民税係
 ☎(56) 9122

○住民生活課より

クリーンパーク茂原の
 可燃性粗ごみの受入を
 一時休止します

▼休止期間 Ⅱ 11月18日(月)～
 22日(金)

▼搬入できないもの Ⅱ 可燃性粗
 大(み)家具類、布団、木の枝等

▼問い合わせ先 Ⅱ

住民生活課 生活環境係

☎(56) 9131

廃棄物の野外焼却は
 禁止です！

違反すると、5年以下の懲役
 又は1,000万円以下の罰金
 に処せられることがあります。

野外焼却は次の例外を除い
 て禁止されています。

①災害の予防や農業を営む上
 で必要なもの

②たき火などの軽微なもの

③風俗習慣・宗教上の行事

※これらの場合でも周囲の迷

惑にならないよう注意して
 行ってください。

また、ビニール等は有害な物
 質が発生し、危険ですので絶
 対に燃やさないでください。

▼問い合わせ先 Ⅱ

住民生活課 生活環境係

☎(56) 9131

○健康課より

運動のきつかけづくりに！
 かんたんフィットネス教室
 参加者募集

▼対象 Ⅱ 町内にお住まいの40
 歳～69歳の方

▼定員 Ⅱ 先着30名

▼日程 Ⅱ 12月4・11・18・25日
 平成26年1月8・15・22・29日
 2月5・12・26日
 3月5日(毎週水曜日)

▼時間 Ⅱ 午後1時30分～3時30分

▼場所 Ⅱ 上三川いきいきプラザ
 検診ホール

▼費用 Ⅱ 500円(セラバンド代)

▼内容 Ⅱ 運動の理論についての
 講義、ストレッチ・筋トレ・
 ウォーキングの実践など

▼申し込み方法 Ⅱ 電話でお申
 し込みください。

▼問い合わせ先 Ⅱ

健康課 成人健康係

☎(56) 9133

減塩・低脂肪でも
 こんなに美味しい！
 元氣アツプ栄養教室
 参加者募集

▼テーマ Ⅱ 塩分・脂肪分控え
 め料理で若返ろう！

▼対象 Ⅱ 町内にお住まいの40
 歳～69歳の方

▼定員 Ⅱ 先着30名

▼日程 Ⅱ 11月21日(木)

▼時間 Ⅱ 午前9時30分～午後
 1時30分

▼場所 Ⅱ 上三川いきいきプラザ
 中会議室・栄養指導室

▼費用 Ⅱ 500円

▼内容 Ⅱ 上三川町食生活改善
 推進員による調理実習、会
 食、保健師・管理栄養士によ
 るミニ講話

▼申し込み方法 Ⅱ 電話でお申
 し込みください。

▼問い合わせ先 Ⅱ

健康課 成人健康係

☎(56) 9133

★赤ちゃんハイハイ大会★
 当日参加も大歓迎！

健康福祉まつりにおいて赤
 ちゃんハイハイ大会を開催しま
 す。思い出づくりにぜひ、ご参加
 ください。

▼日にち Ⅱ 11月9日(土)

▼受付 Ⅱ 午前9時～9時40分
 午前10時からレース開始

▼会場 Ⅱ 上三川いきいきプラザ
 検診ホール

▼対象 Ⅱ ハイハイができる赤ちゃん

▼その他 Ⅱ 参加希望の方は、受
 付時間内に受付を済ませて
 ください。大会当日は、仮装
 も大歓迎です。赤ちゃんを呼
 ぶときに使うおもちゃをご
 持参ください。

▼駐車場が大変混み合いま
 すので、時間に余裕を持ちお
 越しください。

▼なお、役場の駐車場もご利
 用いただけます。

▼問い合わせ先 Ⅱ

健康課 母子健康係

☎(56) 9132

○産業振興課より
 農業用廃プラスチック等回収
 (分別収集を実施します)

▼日時 Ⅱ 11月12日(火)・13日(水)
 午前8時～午後3時

▼場所 Ⅱ JAUつのみや上三川
 野菜集荷所(上蒲生378番地)

▼処理負担金 Ⅱ

農業用廃プラスチック類、
 廃パイプハウス

重量負担 15円/kg
 (100円未満切捨て)

土壌消毒用空き缶

ペール缶 100円/1缶
 ただし、小缶は10円/1個
 オイル缶

20L缶 100円/1缶

▼その他 Ⅱ 委任状が必要にな
 りますので、必ず印かんをお
 持ちください。

(6月に委任状を記入していた
 だいた方も、再度必要になります)

廃棄物処理法により、野焼
 きや不法投棄をすると、罰則の
 対象となります。

▼問い合わせ先 Ⅱ

JAUつのみや上三川野菜集荷所

☎(56) 6868

産業振興課 農産園芸係

☎(56) 9138



○都市建設課より

ペットのフンを道路上や植込みに放置しないでください

道路上に放置されたペットのフンが、管理作業の支障となり困っています。特に植込みに多くあるため、手作業で除草をする作業員の方がとても困っています。また、景観を損ね、衛生上も問題です。ペットが外でフンをしてしまったら、必ず持ち帰って処理をしてください。

住みよいまちづくりのためにも、皆様のご協力をお願いします。

▼問い合わせ先

都市建設課

管理係 ☎ 9146

整備係 ☎ 9147

○上下水道課より

水道工事は町指定工事業者で

水道は飲み水を通す大切な装置であるため、無断で工事をすることはできません。工事は町指定の給水装置工事業者に依頼されるようお願いいたします。

また、町指定以外の工事業者で施工した場合、漏水の減免な

どが受けられないのでご注意ください。なお、町指定工事業者については、上下水道課で確認できるほか、ホームページに掲載しています。

▼問い合わせ先

上下水道課 業務係

☎ 9168

○その他の機関より

農地を「貸したい」「借りたい」などのご相談は、農業公社へ

「高齢になって、もう農業はできない。」「後継者も仕事が見つからない。」「後継者がいない。」「農地を売りたい。」「ある農地が年々増えています。」「農業公社では、こうした「貸したい。」「売りたい。」「農地を担い手農家（認定農業者等）にあつせんを行っています。お気軽にご相談ください。」

▼問い合わせ先

上三川町農業公社

☎ 4312

全国一斉「女性の人權ホットライン」電話相談開設

宇都宮地方法務局と栃木県人權擁護委員連合会では、内閣府で展開する「女性に対する暴力をなくす運動期間中（本年11月12日から同月25日まで）のうち11月18日（月）から同月24日（日）の1週間を全国一斉「女性の人權ホットライン」強化週間として、配偶者・パートナー等からの暴力や職場等におけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為等様々な女性の人權問題をめぐる相談を受けつけます。

なお、この強化週間中は、女性の人權問題に詳しい人權擁護委員が担当しますので、どうぞ安心してご相談ください。

▼日程 11月18日（月）から24日（日）

▼時間 午前8時30分から午後7時まで（土・日は、午前10時から午後5時まで）

▼問い合わせ先

宇都宮地方法務局

栃木県人權擁護委員連合会

「女性の人權ホットライン」

全国共通番号（ナビダイヤル）

☎ 0570(070)810

被害者支援にご理解・ご協力を！

警察では、犯人を捕まえて処罰していくための刑事手続きをするとともに、被害に遭われた方々へ、様々な支援活動を行っています。

○犯罪被害給付制度

給付金は、「遺族給付金」

「重傷病給付金」「障害給付金」の3種類あります。

○被害者連絡制度、再被害防止制度

警察から捜査状況等の連絡や、防犯指導や警戒措置等を行います。

○カウンセリング制度

被害者等に対し、精神的被害の回復・軽減を図るためのカウンセリングを実施します。

▼問い合わせ先

下野警察署

☎ 0110

介護のしごと合同就職面接会の開催のお知らせ

▼日時 11月8日（金）午後2時～4時（受付は3時30分まで）

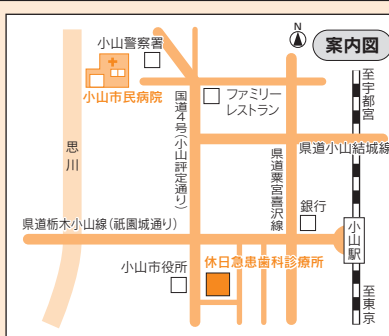
▼会場 護国会館（宇都宮市陽西町）

小山地区夜間休日急患センター

- 受付は、原則終了時間の30分前までにお済ませください。
- 健康保険証や受給者証を忘れずにお持ちください。
- 事前に電話をしてから受診してください。
- 診療開始直後は混み合うことがあるため、待ち時間が長くなりますのでご了承ください。

場所＝小山市若木町1-1-5（小山市市民病院内1階北西部） ☎0285-23-6832

	診療科目	受付時間
平日夜間	内科・小児科	午後7時～午後10時
休日夜間	内科・小児科・外科	午後6時～午後9時
休日昼間	内科・小児科・外科	午前10時～正午・午後1時～午後5時



お知らせ版

今月の納期 納期限 12月2日(月)

国民健康保険税 第5期
介護保険料 第4期
後期高齢者医療保険料 第5期

連絡先=税務課 納税係 ☎(56) 9121

今月の休日納税相談

期日=11月24日(日)
時間=午前8時30分~11時00分
場所=1階 税務課窓口
連絡先=税務課 納税係 ☎(56) 9121

法律相談

日時=11月17日(日)
午後1時~午後4時(1人20分)
場所=上三川いきいきプラザ共用相談室
相談員=栃木県弁護士会弁護士
申込期間(予約制)=11月1日(金)~15日(金)

費用=無料
連絡先=福祉課 福祉人権係
☎(56) 9128 FAX(56) 6868

犯罪被害相談

日時=平日午前10時~午後4時
費用=無料
連絡先=被害者支援センターとちぎ
☎ 028-643-3940

火災情報

火災情報は… ☎(53) 7311へ

犬・猫に関する相談は
県動物愛護指導センターへ
(☎ 028-684-5458)

交通事故巡回相談

日時=11月13日(水) 費用=無料
場所=真岡市総合福祉保健センター
連絡先=栃木県交通事故相談所
☎ 028-623-2188

上三川町交通事故発生状況

	件数	負傷者数	死者数
8月	6件	10人	0人
9月	6件	8人	0人

栃木県における最低賃金が改正され、10月19日から時間額718円となっています。

これは、栃木県の区域内の事業所で働くすべての労働者とその使用者に適用され、一般労働者はもちろん、臨時、パート、アルバイト等にも適用されます。

なお、特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。

確認しましょう!最低賃金

ハローワーク宇都宮
☎028(638)0369
(音声案内41#)

- ▼対象者=介護職など福祉の職場に就職を希望される方
- ▼その他=事前にハローワークへ求職登録をし、当日は履歴書を持参の上、ご来場ください。
- ▼問い合わせ先=

▼問い合わせ先=

栃木労働局労働基準部賃金室
☎028(634)9109

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働保険は、労働者の業務上又は通勤途上での負傷などと失業の場合に保険給付を行うもので、労働者を雇用する事業主は法律で加入が義務づけられています。

加入手続きがお済みでない事業主の方は、労働基準監督署又は公共職業安定所での加入の手続きをしてください。

▼問い合わせ先=

真岡労働基準監督署
☎0285(82)4443

宇都宮公共職業安定所
☎028(638)0369

アイヌの方々からの様々なご相談お受けします

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。

- ▼受付期間=平成26年1月19日(日)まで
- ※12月28日(土)~1月5日(日)を除く。
- ▼時間=平日:午前10時~午後8時(土・日・祝日午後6時まで)
- ▼電話=無料(フリーダイヤル) 0120(771)208
- ▼その他=匿名での相談もできます。また、相談内容等の秘密も厳守されます。
- ▼問い合わせ先=

隣保相談

地域住民の生活上の相談、人権にかかわる相談に応じます。

- ▼日時=11月16・30日(土) 午前10時~正午
- ▼場所=東館南集会所
- ▼相談員=
- 小野崎 洋子 相談員

▼問い合わせ先=

福祉課 福祉人権係
☎(56) 9128

心配ごと相談

- ▼日時=毎週水曜日午前9時~正午(第5水曜日、祝日を除く)
- ▼場所=上三川いきいきプラザ 共用相談室
- ▼内容=日常生活上生じる心配ごと、困りごとなど

▼問い合わせ先=社会福祉協議会
☎(56) 3166

こころの相談

▼開催日=11月24日(日) 12月24日(火)

- ▼相談時間= 午前9時~正午 (1人あたり1時間)
- ▼場所=上三川いきいきプラザ 共用相談室
- ※事前予約が必要です。

▼問い合わせ先=

健康課 成人健康係
☎(56) 9133